

お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

有害鳥獣による被害を防止しましょう

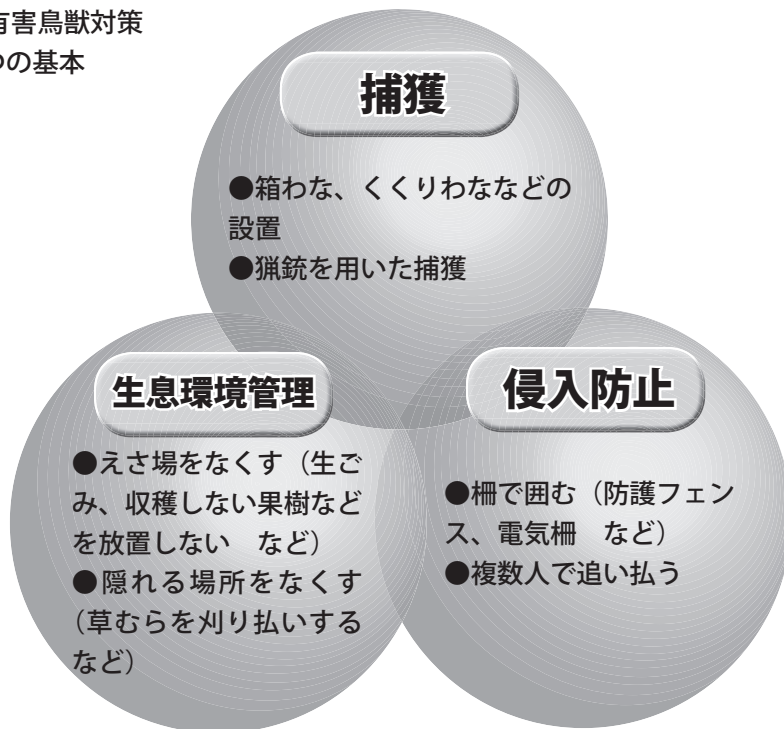
市内各地で、イノシシやニホンザルなどの有害鳥獣による農作物などへの被害が発生しています。市は、対策として市鳥獣被害対策実施隊によるパトロールや有害鳥獣の捕獲を行っています。

被害を抑えるためには、有害鳥獣にとって魅力的な環境を地域から取り除くことが大切です。次のことに取り組むなど、有害鳥獣被害を防止するための環境づくりを行いましょう。

●えさ場をなくす

有害鳥獣のえさとなるものは、農作物だけでなく、生ごみ、収穫後の残り物（人間が食べない部分や収穫しなかった作物）、お墓の供え物なども含まれます。野外にこれらを放置しないよう注意しましょう。秋以降になると未収穫のカキやクリなどが散見されます。有害鳥獣にとってこれらの果物などは冬を越える上での栄養豊富で魅力的なえさとなります。早めの収穫を心掛けるとともに、今後収穫

●有害鳥獣対策
3つの基本



しない果樹は伐採しましょう。

●隠れ場所をなくす

有害鳥獣は、森林や草むらを隠れ場所とするなど、次のえさ場への移動手段として利用しながら農地や住宅に近づいて来ます。農地や住宅周辺

の草むらの刈り払いなどを行い見通しを良くすることで、有害鳥獣が近づきにくい環境を作ることができます。

●農地や住宅を柵で囲む

有害鳥獣の侵入を防ぐには、農地や住宅の周囲に防護フェ

ンスや電気柵を設置するのが効果的です。その際、侵入できる隙間などがないように注意しましょう。

●地域ぐるみで追い払う

有害鳥獣の人馴れを防止するためには、見かけたら必ず追い払うことが大切です。花火などの音で驚かせるだけでは慣れてしまうため、音を出すと同時に人が直接追いかけ追い払うと効果的です。

なお、ニホンザルなどの有害鳥獣は人を襲うことがあり危険なため、身の安全を確保しながらなるべく複数人で追い払うようにしましょう。威嚇されるなど身の危険を感じた場合は、無理をせず市役所2階農林水産課に相談ください。



●問い合わせ先 農林水産課（☎372151）

暮らしの便利帳を 利用ください

市は、各種行政手続きや生活に役立つ情報冊子「暮らしの便利帳」を株式会社サイネックスと協働で発行しました。同冊子は保存版として各戸に一冊配布します。また、同冊子が届かない世帯で冊子を希望の方は、市役所3階企画政策課までお越しください。



●問い合わせ先 企画政策課
(☎372132)

放課後児童クラブ 登録申請書の配布



令和7年度放課後児童クラブ登録申請書類を次のとおり配布します。

●配布開始 9月20日(金)

●配布場所 市役所1階こども家庭課または各児童クラブ ※ホームページからもダウンロードできます。

●申請受付期間 10月1日(火)～11月15日(金)

●申請場所 各案内配布場所
●対象児童 市内の小学校に通う次の全ての要件に該当する児童

▽保護者の就労などにより放課後に家庭が留守になる児童

▽放課後児童クラブでの集団生活が可能な児童

●留意事項

▽祖父母や親戚などの協力を得られる家庭は除きます。

▽現在利用中の方も申請が必要です。

▽春休み(令和7年4月以降)、夏休み、冬休みなど長期休暇のみの登録を希望する方も今回の受付期間内に申請が必要です。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 こども家庭課 (☎372204)

物価高騰対応臨時給付金・ 定額減税調整給付金の支給



市は、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯に給付金を支給しています。また、定額減税しきれない方へ調整給付金を支給します。対象となる世帯には、申請書などを郵送しましたので、期限内に申請ください。

物価高騰対応臨時 給付金

●対象世帯 令和6年6月3日時点で市内に住民登録がある方で、世帯全員が新たに令和6年度住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯 ※令和6年度住民税は定額減税前のものを指します。

※住民税均等割が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯、令和5年度の物価高騰対応臨時給付金、またはほかの市区町村で同様の給付金の対象だった世帯は、対象外。

●支給額 1世帯当たり10万円

定額減税調整給付金

※対象世帯のうち、18歳以下の児童(平成18年4月2日生まれ以降の児童)がいる世帯は、児童1人当たり5万円を加算。

●対象 定額減税の対象者で、定額減税可能額が定額減税前の「令和6年度推計所得税額または令和6年度個人住民税所得額」を上回り、減税しきれないと見込まれる方

●支給額 所得税および個人住民税所得割それぞれで定額減税しきれない額を算出し、両者を合算の上、1万円単位に切り上げた額

【共通事項】

●申請期限 10月31日(木)

●申請方法 申請書などを確認の上、市役所1階社会福祉課に申請ください。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●申請・問い合わせ先 社会福祉課 (☎320201)

被災者健診の お知らせ

市は、被災者健診を特定健康診査に併せて実施します。被災者健診の対象の方で必要書類が届いていない方は、保健センターに問い合わせください。

●対象者 次のいずれかに該当する高校生以上の方

▽東日本大震災で被災し、仮設住宅および借り上げ住宅に入居していた方で、現在市に住民登録のある方

▽現在、玉野地区に住民登録のある方

◎日程などの詳細はホームページを確認ください。

ホームページは
こちらから



●申込・問い合わせ先 保健センター (☎354477)

令和 6 年度がん検診のお知らせ

現在、申し込みができるがん検診は次のとおりです。申し込みや変更は早めに連絡ください。

●検診名など

		胸部検診	大腸がん検診	胃がん検診	乳がん検診 (女性のみ)	子宮頸がん検診 ^{けい} (女性のみ)
対象 年齢	20 歳 以上					○
	40 歳 以上	○	○	○	○	○
検査内容		レントゲン検査	便潜血検査	胃部エックス線 検査	マンモグラフィ 検査	▽内診 ▽細胞診
期間		9月18日(水) ～10月25日(金)	9月18日(水) ～10月25日(金)	11月26日(火) ～12月4日(水)	令和7年2月まで	12月まで
場所		▽市民会館 ▽公民館 など	▽市民会館 ▽公民館 など	市民会館	▽公立相馬総合 病院 ▽渡辺病院	▽公立相馬総合 病院 ▽あらき産婦人 科クリニック
自己負担金		無料	400 円	900 円	1,000 円	1,700 円

●留意事項

▽申し込みをした方には、申し込み内容に基づき各検診前に通知します。申し込みをしていない方や希望する検診に変更がある方は連絡ください。

▽胸部検診、大腸がん検診の申し込みをしている方には、8月30日付で通知しました。検診を希望する方で、通知が届いていない方や大腸がん検診の採便容器が同封されていない方は連絡ください。

▽検診内容や時期などは変更になる場合があります。詳細は問い合わせください。

▽検診当日 70 歳以上の方、生活保護世帯の方は無料です。

▽乳がん検診や子宮頸がん検診は 2 年に 1 度の検診です。令和 6 年 4 月 1 日現在、偶数年齢の方および前年度検診を受けていない奇数年齢の方が対象です。

●申込・問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

9 月 24 日 (火) ～ 30 日 (月) 結核・呼吸器 感染症予防週間

◎ 65 歳以上の方は、年に 1 回胸部レントゲン検査を受けましょう。

◎ 県は結核・呼吸器感染症予防週間に併せて、結核などへの関心が高まるよう、普及啓発事業を行っています。

●問い合わせ先 相双保健福祉事務所 (☎ 26-1329)



シールぼうや

▽ウイルス性肝炎とは
「ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染し肝臓の細胞が

「ウイルス性肝炎とは」
健康診査当日に申し出てく

※対象者には、「肝炎ウイルス検診受診のご案内」を同封した特定健康診査等受診券を通知しています。

※検診を希望する方は、特定健康診査当日に申し出てく

市は、肝炎ウイルス検診を
9月18日(水)～10月25日(金)
の期間、特定健康診査に併せて実施します。

壊れていく病気で、国内最大級の感染症と言われ、日本人の約100人に1人が感染していると推計されています。

▽肝臓は「沈黙の臓器」と言われ、肝炎ウイルスに感染しても、多くの場合自覚症状がありません。知らない間に病状が進行し、気付いた時には肝硬変や肝がんなど、命にかかわる病気になっています。

肝がんの原因の約80パーセントがウイルス性肝炎です。

▽肝炎は、早期に見出し、治療すれば重い病気になるのを防ぐことができます。

●問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

肝炎ウイルス検診を受けましょう

マイナンバーカードをお持ちの方へ

引越しワンストップサービス を利用ください

「引越しワンストップサービス」は、マイナンバーカードでの住所変更手続きをマイナポータル（ウェブサイト）上からオンラインで行うことができるサービスです。

市役所の窓口に行かずに、どの時間帯でも「転出届」の手続きができますので、ぜひ利用ください。

●申請可能期間

▽転出予定の30日前から引越し後10日以内

●サービス対象者 引越しをする本人または同時に引越す同世帯の家族

●申請に必要なもの

▽電子証明書が有効なマイナンバーカード

※暗証番号が必要です。

▽マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはPCとICカードリーダー



※スマートフォンの場合「マイナポータルアプリ」のインストールが必要です。

▽新しい住所

※引越し先の住所が決まってから申請ください。

●手続きの流れ マイナポータルのウェブサイト「引越し手続きについて」のメニューからログインし、手続きします。詳細は、ホームページを確認ください。

ホームページはこちらから

引越し手続きについて



●留意事項 オンライン届出の後、市役所にて転出届の事務処理が行われます。市役所開庁時間外、休日などにオンライン届出を行った場合、事務処理が完了するのは翌開庁日となりますので、引越しまでの時間に余裕をもってオンライン届出をお願いします。

●問い合わせ先 市民課（☎372138）

カードの受け取りは予約が必要です

マイナンバーカード 夜間・休日窓口

マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で、随時受け付けています。平日の申請は予約不要ですが、カードの受け取りは予約が必要です。

平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は、予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

●夜間窓口 17時15分～18時45分

▽9月18日（水）▽9月25日（水）▽10月2日（水）▽10月9日（水）▽10月16日（水）

●休日窓口 10月12日（土）9時～14時45分

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請

▽マイナンバーカード受け取り（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）が届いている方が対象） など

【マイナンバーカード訪問申請手続きを実施しています】

窓口へ来庁することが難しい

い方を対象に、市職員が自宅や介護施設などを訪問してマイナンバーカードの申請手続きを行っています。

●市内企業の皆さんへ

マイナンバーカードの申請が済んでおらず、市役所開庁時間に来庁できない従業員の方を対象に、休憩時間などに市職員が職場に訪問し、写真撮影や申請の手伝いを実施します。

希望する市内企業の方は、この機会にぜひ利用ください。12月2日より、健康保険証とマイナンバーカードが一本化される予定ですので、訪問申請手続きを希望の方は相談ください。

●訪問時間 9時～16時

※土・日曜日、祝日を除く。

●対象 市内に住民登録がある方

●留意事項 事前予約が必要です。また、訪問先は市内に限ります。

●予約・問い合わせ先 市民課（☎372138）

ホームページはこちらから



これであなたもごみマイスター！ その6

ごみの分別を正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！ ●問い合わせ先 生活環境課（☎37-2143）

生ごみを再利用し、ごみの減量化に努めましょう

生ごみは水気を良く切って燃やすごみの日に出してください。また、市は一般家庭から排出される生ごみの減量と資源化を図るため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入者に奨励金を交付しています。

●生ごみ処理機等奨励金 ▽奨励金＝購入価格（税込）の2分の1 ▽限度額＝生ごみ処理機 30,000 円、生ごみ処理容器（コンポスト）3,000 円 ▽対象＝堆肥化された生ごみを自家処理できる方

◎詳細は問い合わせください。

10月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行っています。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 （福島県弁護士会）	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 （杜都法律事務所）	▽10月3日（木） ▽10月18日（金） 13時～16時30分	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽10月4日（金） ▽10月18日（金） 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	▽10月8日（火） ▽10月15日（火） 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽10月3日（木） ▽10月17日（木） 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎相談日時は、変更になる場合があります。

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館））
☎ 362015

生活困りごと相談 （生活サポート 相談センター）

●日時 10月11日（金）13時30分～16時
●場所 総合福祉センター（はまなす館）
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は9月25日（水）から受け付けます。
●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎ 365033）

無料法律相談 の案内

市社会福祉協議会

消費生活相談通信 その2

近年、全国的に消費生活に関するトラブルが増加していることから、県や市に寄せられた消費生活相談内容を市民の皆さんにお知らせします。

【誰でも簡単に稼げる？！～副業商法～】

「簡単な作業で1日●万円稼げる」「スマホ1台で稼げる」などのうたい文句でSNSや副業サイトなどへ勧誘し、仕事に必要なと言ってサポートや情報商材などを契約させます。情報商材の内容が一般的なことばかりで価値がなかったり、簡単に稼げる内容ではないなど、ほとんど収入にはならず、高額な支払いだけが残ることもあります。

●問い合わせ先 ▽消費生活相談窓口（生活環境課）（☎ 37-2144） ▽県消費生活センター（☎ 024-521-0999）

参加チーム募集

第12回相馬市子ども駅伝競走大会

馬陵通りを会場として、子ども駅伝競走大会を開催します。

●日時 11月30日(土) 8時30分～12時ごろ

※雨天中止。

●コース 田町・上町・北町

地内(左図のとおり)

◎当日は、7時～12時ごろまで交通規制となりますので、協力をお願いします。

●参加資格 幼稚園・保育園

●駅伝コース



児、小学生、中学生および高校生以上の方で、自力で完走可能な方

●競技部門 下表のとおり

※各部門先着15チーム程度。

※申し込みチーム数や進行状況により各部門のスタート

時間を変更する場合があります。

●チーム編成 監督1人、選手5人(補欠1人編成可)

※一般の部(高校生以上)を除き、監督は選手の保護者

とし、チーム編成は学校などの単位に限らず友人・知

人、スポーツ少年団でも可

※任意のチーム名を決めてい

ただきますが、同一チーム

名となった場合は先着順。

●参加費 無料

●申し込み方法 市役所1階

生涯学習課で配布する申し込み

用紙に必要事項を記入し、

提出ください。

●申込期間 10月1日(火)

～10月21日(月)

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先

生涯学習課 (☎ 372278)

●競技部門

部門	スタート時間	走行距離
小学生3・4年女子の部	9時	2,500メートル(500メートル×5人)
小学生3・4年男子の部	9時15分	
小学生1・2年の部(男女混合)	9時30分	
幼稚園・保育園児の部(男女混合)	9時45分	500メートル(100メートル×5人)
小学生5・6年女子の部	10時15分	2,500メートル(500メートル×5人)
小学生5・6年男子の部	10時30分	
中学生女子の部	10時45分	
中学生男子の部	11時	
一般の部(高校生含む)	11時15分	



市税の9月の納期限

9月30日(月)です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・暮らし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

●国民健康保険税(普通徴収) 第3期

●後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第2期

●介護保険料(普通徴収) 第3期

※国民健康保険税は、地方統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページはこちら

地方税お支払いサイト



受講者募集

理学療法士による介護予防講習会

市は、高齢者の介護予防・重度化防止のため、理学療法士を講師に招き、自宅でできる介護予防や骨太けんこう体操に関する講習会を各公民館などで開催します。

ぜひ参加ください。

●対象者 市内在住の65歳以上の高齢者

●定員 各施設15人

●内容 △理学療法士の講話

(冷え性改善) △骨太けんこう体操の実践

●時間 14時～15時

※受け付け開始は13時45分。

●持参物

▽水分補給用の飲み物

▽上履き

※道の駅そうま体験実習館と中央公民館は上履き不要。

●申し込み方法 開催日の1週間前までに希望する会場ま

たは市役所1階高齢福祉課に電話で申し込みください。

なお、交通手段のない方は自宅から会場まで送迎します。

●留意事項 動きやすい服装で参加ください。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 高齢福祉課 (☎ 373065)

●場所・開催日など

場所	開催日	申し込み先
道の駅そうま体験実習館	10月2日(水)	35-2901
中央公民館	10月7日(月)	37-2208
磯部公民館	10月11日(金)	33-5561
玉野公民館	10月15日(火)	34-2001
山上公民館	10月17日(木)	32-5009
大野公民館	10月23日(水)	35-2326
東部公民館	10月28日(月)	38-8105
八幡公民館	11月5日(火)	35-2408
飯豊公民館	11月8日(金)	35-2409

※道の駅そうま体験実習館実施分の申し込みは、日立木公民館で受け付けます。

投票区を再編しました

市選挙管理委員会は、次のとおり投票区を再編しましたので、お知らせします。

●統合された投票区

第15投票区「岩子防災集合所」を第14投票区「飯豊公民館」に統合

※再編に伴い、「岩子防災集合所」で投票していた岩子地区(稲田の一部を除く)の有権者の方は、次回の選挙より「飯豊公民館」での投票になりますので、ご注意ください。

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 372192)

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ(モニタリングポストなどの測定値)

※全国マップから相馬市を検索ください。



●市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ(メッシュ調査結果、市内施設測定値)



●海域モニタリング結果など 市ホームページ(環境省などのリンク集)



●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

参加者募集

家庭教育講座

市教育委員会は、子育てや親子関係などの悩みや課題をテーマに、専門家による家庭教育講座を開催します。

家庭教育について学びたい方などは気軽に参加ください。

●日時

①10月19日(土) 13時30分～15時30分

②11月2日(土) 13時30分～15時30分

●演題・講師

①「子どもの「自己肯定感」と「数値化できない力」を育む」大切なのは家庭内でのコミュニケーション」親業訓練シニアインストラクター 大屋弘子氏

②「子どもの睡眠と健康について」眠れる家庭の子どもたち」福島大学共生システム理工学類准教授 高原円氏

●対象 家庭教育に関心がある方

●場所 中央公民館1階会議室

●入場料 無料

●定員 各回30人(先着順)

●申し込み方法 電話または

申し込みフォームから申し込みください。

申し込み
フォーム
はこちら

家庭教育講座



●留意事項

▽希望する演題のみの参加もできます。

▽会場内にキッズスペースを設置しますので、乳幼児を連れての参加もできます。

●申込・問い合わせ先 中央公民館(☎3721198)



@soma_city

相馬市公式 X (旧ツイッター) です。
随時、市からのお知らせをお伝えしています。

市総合美術展を開催します

第20回市総合美術展を次のとおり開催します。

絵画、彫塑、書など、数多くの個性豊かな作品が展示されますので、ぜひお越しください。

●日時 9月27日(金)～9月29日(日) 9時30分～16時30分

※9月29日(日)は15時まで。

●場所

▽一般・高校の部Ⅱスポーツアリーナそうま第二体育館
▽幼児・児童・生徒の部Ⅱスポーツアリーナそうま第一体育館1階柔・剣道場
●問い合わせ先 生涯学習課(☎3721187)

参加者募集

震災後に生まれた松川浦・大洲の干潟を探検してみよう！

はげつ子倶楽部は、東日本大震災後に再生された松川浦内の保全区域での干潟観察会を開催します。

塩性湿地特有のカニや貝、植物や昆虫などの新しい生態系を観察できますので、ぜひ参加ください。

●日時 9月29日(日) 9時～11時30分

※雨天決行。

●場所 市道大洲松川線古湊干潟駐車場(左図のとおり)

●内容 松川浦・大洲保全区域の歴史と動植物を紹介した3カ所の看板のお披露目と干

潟観察会

●講師 黒沢高秀氏(福島大学共生システム理工学類教授(植物学))

●持参物 ▽長靴▽帽子▽タオル▽雨具(雨天時)

●定員 30人(先着順)

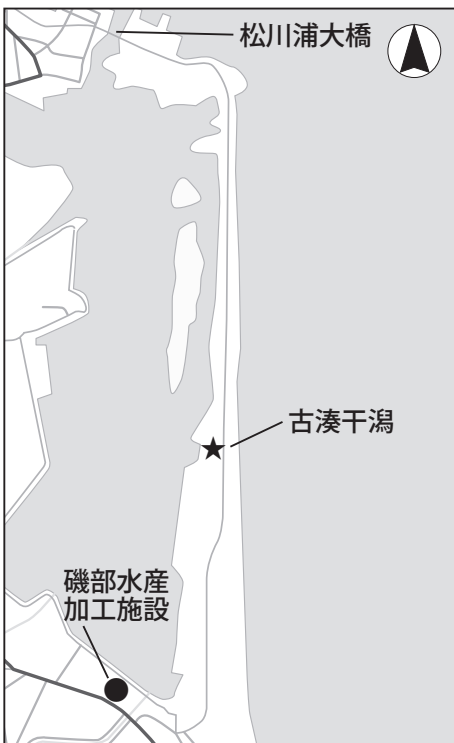
●参加費 無料

●申し込み方法 電話またはショートメールにて申し込みください。

※必要事項Ⅱ住所、氏名、年齢

●申込期限 9月25日(水)

●申込・問い合わせ先 はげつ子倶楽部 宗(☎080-6023-8524)



シルバー人材センター会員募集

そうま広域シルバー人材センターは、次のとおり会員を募集しています。

同センターは、就業を通じて生きがいの充実や福祉の増進を図り、活力ある地域づくりに寄与することを目的とした公益社団法人で、会員（定年退職などの高齢者）に臨時的、短期的、軽易な仕事を提供しています。

●対象 60歳以上で就業を希望する方

●主な仕事内容 ▽除草・草刈り・庭木のせん定 ▽屋内外

清掃 ▽障子・ふすまの張り替え など

●傷害保険など 就業中のケガや事故などはシルバー保険で対応します。

◎詳細は問い合わせください。



●問い合わせ先 公益社団法人そうま広域シルバー人材センター（生涯学習会館内）（☎361283）

ボランティア募集

JICA 海外協力隊

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国で現地の方と生活をしながら、互いに学び合い、人づくり国づくりに参加できるボランティアを募集しています。

●応募受付期間 10月1日（火）～10月31日（木）

◎詳細は問い合わせ、またはホームページを確認ください。

JICA海外協力隊



●問い合わせ先 公益社団法人青年海外協力協会 J O C A 東北（☎0223-36-9851）



交通安全運動期間中は、一人一人が次の重点項目を守り、交通マナーを実践しましょう。
●期間 9月21日（土）～9月30日（月）

秋の全国交通安全運動が実施されます

※9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です。

●運動のスローガン

「反射材 光って気づいて 事故防止」

●運動の重点

▽反射材用品などの着用推進
や安全な横断方法の実践など
による歩行者の交通事故防止
▽夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶
▽自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底
●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）



相馬市公式ライン
@soma_city



【友だち登録方法】

LINE アプリ内の友だち検索で ID 検索を行う、または QR コードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報（災害、防犯情報など）などを随時発信しています。

9月～10月は重点実施期間です 「自動車点検整備推進運動」

安全確保と環境保全には、車の点検整備が必要です。車を所有している場合は、定期点検を実施して車の不具合を減らしましょう。

●問い合わせ先 ▽国土交通省東北運輸局福島運輸支局（☎024-546-0342）▽福島県自動車適正使用推進協議会事務局（☎024-546-3451）

図書館からのお知らせ

図書館臨時休館

のお知らせ

図書館は、図書館システムの更新作業を行うため、次の期間を臨時休館します。

●休館期間 10月28日(月)～11月8日(金)

●留意事項

▽休館期間でも、図書館1階事務室で図書の返却ができます。

▽1階の新聞閲覧コーナー(市民サロン)と学習席は利用できます。

▽ブックリターンポストには、本以外のもの(ビデオテープ、DVD、CD、紙芝居など)は入れないでください。



●問い合わせ先

図書館 (☎372630)

古本市を

開催します

本の有効活用を図るため、古本市を開催します。

●日時 11月2日(土) 10時～16時

※例年と開催時期が異なりますので、ご注意ください。

●場所 振興公社振興ビル1階(市民サロン北側)

古本を

提供ください

家庭で不用になった本を古本市に提供ください。

●受付期限 10月18日(金)

●場所 図書館1階事務室

●本の種類 ▽一般書▽新書

▽文庫▽絵本

※雑誌は除きます。

●留意事項

▽無料で提供願います。

▽古本市で残った本は、図書館が処分します。

相馬人権擁護委員協議会からのお知らせ

特設人権相談所を

開設します

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。困りごとや悩みごとなど気軽に相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

特設人権相談所

人権擁護委員が幅広く人権に関する相談に応じます。

●日時 9月27日(金) 10時～15時

●場所 市役所1階相談室兼会議室

●留意事項 相談の事前予約を希望する方は、法務局相馬支局まで連絡ください。

電話相談

人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。

●受付時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。



すくすくsoma

facebook アカウント
@sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

※特設人権相談所の開設日程以外でも、常時受け付けます。

●相談窓口

▽みんなの人権 110番

0570-0003-110

▽子どもの人権 110番

0120-0007-110

▽女性の人権ホットライン

0570-0070-810

●問い合わせ先 相馬人権擁護委員協議会(福島地方法務局相馬支局内) (☎363413)

9月は「福島県自殺対策強化月間」です

◎一人で悩まず、家族・友人への相談のほか、電話相談やSNS相談を利用ください。

▽電話で相談 **0120-279-226** ※24時間対応、通話無料。

▽LINEやオンラインチャットで相談 ※「まもろうよこころ SNS」で検索。

●問い合わせ先 保健センター (☎26-9422)

ホームページは
こちらから

まもろうよこころ



わくわくランドイベント情報

フラワールー ジメント教室

●開催日 10月19日(土)

※都合により臨時休館、またはイベントを中止する場合があります。

●時間

▽10時30分～12時

▽13時30分～15時

●場所 わくわくランド多目的ホール

●内容

▽発電所PRビデオ視聴(10分)

▽生花を使ったフラワールージメント

●定員 各回15人

●対象 中学生以上の方

●参加費 800円

※お釣りがないよう持参ください。

●講師 高田睦美氏(フラワールーショップ花咲)

●申し込み方法 往復はがきで申し込みください。

※はがき1枚につき3人まで申し込み可。

※電話、ファクス、官製はがき、直接来館での申し込み不可。

き、直接来館での申し込み不可。

●申し込み事項

▽往復はがきの返信表面に代表者の住所、郵便番号、氏名

▽往復はがきの返信裏面に氏名、年齢、電話番号、参加人数、参加希望時間

※返信裏面の氏名、年齢、電話番号は参加者全員分記入ください。

◎10月1日より往復はがきの金額が変更になります。10月1日以降に申し込みする方は、返信面に不足分の金額の切手を貼り付け、投函ください。

●申込期限 10月4日(金)

※応募者多数の場合は抽選とし、案内を郵送します。

●申込・問い合わせ先 相馬共同火力発電株式会社新地発電所内わくわくランドフラワールージメント教室係

(☎624722)

〒979-2611

相馬郡新地町駒ヶ嶺字今神1

1

▽開館時間 10時～16時

▽休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

1

10月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 10月1日(火) 13時30分

●場所 市役所1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課(☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
9月25日(水)	10:00～11:30	ニダック精密(株)
	12:00～13:00	(株)サンエイ海苔
	15:00～16:30	(株)東北三之橋相馬工場

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

9月は健康増進普及月間です～健康寿命の延伸～

スローガン「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠」

平均寿命は年々伸びている一方で、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化に伴い、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加などが大きな問題となっています。健康増進普及月間は、この現状を踏まえ、一人一人が自分自身の生活習慣を見直すとともに生活習慣の改善の重要性を理解し、健康づくりを実践していくための月間です。自分自身の生活習慣を見直し、健康づくりに取り組んでみませんか？

●問い合わせ先 保健センター(☎26-9422)

◎8月1日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、15人でした。

きくち れい 菊池 玲衣さん	たかはし はる 高橋 芭瑠さん	かとう ひなた 加藤 暖大さん	すがまた すぐる 菅俣 傑さん
きのした せと 木下 聖兜さん	すずき おとさん 鈴木 小太さん	さとう えれなさん 佐藤 えれなさん	ひらやま りんか 平山 凜華さん
ながお ふみ 長雄 史さん	いなりだ とうり 稲荷田 燈里さん	あら ふるか 荒 颯香さん	おか げんた 岡 弦太さん
ささぎ めい 笹崎 芽生さん	さとう ひろき 佐藤 弘絆さん	やまもと さくや 山本 咲夜さん	

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

いきいきそうま 健康ポイント 実施中！

皆さんの健康づくりの取り組みをポイント化しています。ポイントで県内協力店の特典を受けられるので、ぜひ参加して健康と特典をゲットしましょう。

ホームページはこちら

いきいきそうま健康ポイント



10月1日～10月31日の

市民会館の催し

(8月27日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
10月5日(土)	13:00	第8回相馬中村城まつり記念講演会	市観光協会 (☎ 35-3300)
10月13日(日)	8:30	第38回相馬市芸能大会	生涯学習課 (☎ 37-2278)
10月20日(日)	12:30	シンポジウム「そうまの歴史を守る・つたえる2024」	相馬高校 武内 (☎ 080-1814-5797)
10月27日(日)	9:00	第24回そうま市民まつり	市観光協会 (☎ 35-3300)

広報 広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。パソコンやスマホなどから、手軽に情報を確認できますので、ぜひ利用ください。

広報そうまウェブ



相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	傷者数	死者数
令和6年8月	3	3	0
令和6年累計(A)	30	36	0
令和5年累計(B)	37	39	2
増減(A-B)	-7	-3	-2

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
8月7日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
8月14日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
8月21日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週1回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

休日当番医 ※変更となる場合があります。

9月22日(日)	羽根田医院	沖ノ内二丁目	35-2970
9月23日(月)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
9月29日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
10月6日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
10月13日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451
10月14日(月)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

9月22日(日)	くまがみ歯科医院	南相馬市原町区	25-3443
9月23日(月)	新開歯科医院	中村字宇多川町	36-3214
9月29日(日)	鈴木歯科医院	南相馬市原町区	26-3232
10月6日(日)	大町病院(歯科)	南相馬市原町区	24-2333
10月13日(日)	渡辺病院(歯科)	新地町駒ヶ嶺	63-2141
10月14日(月)	木幡歯科医院	南相馬市鹿島区	46-2244

▽診療時間は9:00～16:00



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)

令和6.9.15 広報そうま

12